

白川町農園付きコテージ入居者募集要領

都市と農村の交流を目的とした白川町農園付きコテージの設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、下記コテージの入居者を募集する。

◎募集する農園付きコテージ

- ・中屋団地 2棟（蔵の家、木楽）
- ・久室団地 1棟（里の蔵1号）
- ・鱒淵団地 2棟（桧翠の家1号、和座1号、和座2号） 計 6棟

◎利用料金（税込）

- ・月額53,000円（年額636,000円） ※共益費含む。光熱水費は別。
- ※保証金150,000円（3ヶ月分）を当初に徴収（明け渡し時に還付）

◎契約

1年の賃貸契約。（契約更新は可能） ※短期の利用はできない。
入居決定の日から原則として、一番近い月初めの日を基準に契約を行う。

◎公募の要領

●募集方法

- ①各種ホームページ、SNSに掲載、配信
町、移住交流サポートセンター、JOIN（移住・交流推進機構）
- ②チラシの配付
道の駅に掲示、移住相談会にて配付

●申込受付期間

平成31年2月15日～平成31年3月31日まで。

●受付方法 企画課地域振興係宛に、必要書類を送付。 ※郵送、メール可

●申込に必要な書類

- ①施設使用申込書 ※申込書は町ホームページからダウンロード可
- ②住民票
- ③作文（応募動機、田舎暮らしや移住について）

◎入居者決定

応募者多数の場合、1次選考（書類審査）及び2次選考（抽選会）により決定する。
入居が決定した方に入居許可証を交付する。

◎施設の説明、地域住民の紹介

入居が決定したら、速やかに現地説明、鍵の引き渡し、地域住民への紹介を行う。